

## 資料4

## 1号 教育認定利用者負担(案)

この利用者負担(案)は、平成27年1月14日に閣議決定された内容に基づく国基準額等を基に算出したものです。

単位:円

桐生市階層区分 (B,C,D1~D4階層の上段は減免該当世帯(障害・母子等))		推定年収 ※1	1号認定(3歳以上)月額					
			国階層 (国基準額)	現行 (市立)※2	現行 (市内私立平均)※2	教育標準時間		
A	生活保護世帯	-	1 (0円)	300	0	0		
B	市町村民税 非課税世帯	~270万円	2 (3,000円)	4,533	2,382	0		
C	市町村民税 均等割課税 所得割非課税世帯			4,533	2,382	0		
				4,533	2,382	1,300		
D1	市町村民税 所得割課税世帯 1円~ 48,600円 未満			~360万円	3 (16,100円)	6,200	9,382	2,900
D2	48,600円~ 58,600円 未満	6,200	9,382			3,900		
D3	58,600円~ 68,000円 未満	6,200	9,382			4,300		
		6,200	9,382			5,300		
D4	68,000円~ 77,100円 未満	6,200	9,382			5,300		
		6,200	9,382			6,300		
D5	77,100円~ 97,000円 未満	~680万円	4 (20,500円)			6,200	13,798	9,100
D6	97,000円~ 107,000円 未満					6,200	13,798	10,000
D7	107,000円~ 117,000円 未満			6,200	13,798	10,600		
D8	117,000円~ 127,000円 未満			6,200	13,798	11,300		
D9	127,000円~ 169,000円 未満			6,200	13,798	11,700		
D10	169,000円~ 211,200円 未満			6,200	13,798	12,000		
D11	211,200円~ 301,000円 未満			680万円~	5 (25,700円)	6,200	18,982	13,200
D12	301,000円~ 397,000円 未満					6,200	18,982	15,500
D13	397,000円 以上	6,200	18,982			17,800		

《※1 推定年収》

・夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合のおおまかな目安です。

《※2 現行保育料の算定方法》

・市立の場合は保育料、私立の場合は保育料及び入園料から、それぞれ就園奨励費を適用後の金額です。  
・市立の入園料算定方法は次のとおりです。 11,000円÷36か月≒300円

変更点

〈変更前〉

## 1号 教育認定利用者負担(案)

この利用者負担(案)は、平成26年度11月現在で国から示されている、基準案等を基に算出し、参考としてお示しするものです。平成27年4月からの利用者負担に関しては、最終的に国の平成27年度予算編成を経てから決定されるため、今後変更となる可能性があります。

単位:円

桐生市階層区分 (B,C,D1階層の上段は減免該当世帯(障害・母子等))		推定年収 ※1	1号認定(3歳以上)月額					
			国階層 (国基準額)	現行 (市立)※2	現行 (市内私立平均)※2	教育標準時間		
A	生活保護 世帯	-	1 (0円)	300	0	0		
B	市町村民税 非課税 世帯		2 (9,100円)	4,533	2,382	0		
				4,533	2,382	800		
C	市町村民税 均等割課税 所得割非課税 世帯	~270万円		4,533	2,382	1,100		
				4,533	2,382	1,300		
D1	市町村民税 所得割課税 世帯	~360万円	3 (16,100円)	6,200	9,382	3,500		
	1円~ 48,600円 未満			6,200	9,382	3,900		
D2	48,600円~ 58,600円 未満			6,200	9,382	5,300		
D3	58,600円~ 68,000円 未満			6,200	9,382	6,300		
D4	68,000円~ 77,100円 未満			6,200	9,382	8,200		
D5	77,100円~ 97,000円 未満			~680万円	4 (20,500円)	6,200	13,798	9,100
D6	97,000円~ 107,000円 未満					6,200	13,798	10,000
D7	107,000円~ 117,000円 未満	6,200	13,798			10,600		
D8	117,000円~ 127,000円 未満	6,200	13,798			11,300		
D9	127,000円~ 169,000円 未満	6,200	13,798			11,700		
D10	169,000円~ 211,200円 未満	680万円~	5 (25,700円)			6,200	18,982	13,200
D11	211,200円~ 301,000円 未満			6,200	18,982	15,500		
D12	301,000円~ 397,000円 未満			6,200	18,982	17,800		
D13	397,000円 以上							

※1 推定年収

・夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合のおおまかな目安です。

※2 現行保育料の算定方法

・市立の場合は保育料、私立の場合は保育料及び入園料から、それぞれ就園奨励費を適用後の金額です。

・市立の入園料算定方法は次のとおりです。11,000円÷36か月=300円

## 市立幼稚園利用者負担額（保育料）経過措置（案）

階層区分		移行率	据置（一部適用）		
			50%	100%	
		現行負担額	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A	生活保護世帯	300円	0円	0円	0円
B	市民税 均等割非課税世帯	4,533円	0円	0円	0円
			800円	800円	800円
C	市民税 所得割非課税世帯	4,533円	0円	0円	0円
			1,300円	1,300円	1,300円
D1	所得割額	6,200円	2,900円	2,900円	2,900円
			3,900円	3,900円	3,900円
			4,300円	4,300円	4,300円
			5,300円	5,300円	5,300円
			5,300円	5,300円	5,300円
			6,200円	6,200円	6,300円
			6,200円	6,700円	7,200円
			6,200円	7,200円	8,200円
			6,200円	7,600円	9,100円
			6,200円	8,100円	10,000円
			6,200円	8,400円	10,600円
			6,200円	8,700円	11,300円
			6,200円	8,900円	11,700円
D2	48,600円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D3	58,600円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D4	68,000円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D5	77,100円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D6	86,200円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D7	95,300円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D8	104,400円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D9	113,500円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D10	122,600円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D11	131,700円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D12	140,800円 未満	6,200円	6,200円	6,200円	
D13	149,900円 以上	6,200円	6,200円	6,200円	

平成27年度 新制度適用階層

平成27年度の利用者負担（保育料）は、本年度の保育料に据え置きます。  
 平成28年度の利用者負担（保育料）は、本年度の保育料から50%引き上げます。  
 平成29年度の利用者負担（保育料）は、新制度の保育料に完全移行します。  
 ※本経過措置（案）は、現在の在園児及び来年度以降に入園する園児が対象です。

変更部分

